

別表1（第14条第2項関係）

## 教育課程の概要（授業科目の種類及び単位数）

2022年度以降入学生

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			
			修必	択選	義講	習演	習実験実	
共通科目	看護理論	1・2前		2	○			
	看護倫理	1前	2		○			
	看護教育論	1・2後		2	○			
	看護研究方法論	1前	2		○			
	発達医療保健論	1・2前		2	○			
	臨床心理学	1・2後		2	○			
	医療保健システム論	1・2前		2	○			
	医療統計学	1・2前		2	○			
	国際看護論	1・2後		1	○			
	先進看護論演習	1・2前		2		○		
	地域高齢者生活支援論	1・2前		2	○			
	小計（11科目）	—	4	17	—	—	—	
専門科目	実践看護分野	成育看護学特論	1・2前		2	○		
		成育看護学演習	1後		2		○	
		高齢者看護学特論	1・2前		2	○		
		高齢者看護学演習	1後		2		○	
		精神看護学特論	1・2前		2	○		
		精神看護学演習	1後		2		○	
		災害看護学特論	1・2前		2	○		
		災害看護学演習	1後		2		○	
	看護マネジメント分野	地域保健看護学特論	1・2前		2	○		
		地域保健看護学演習	1後		2		○	
		看護管理学特論	1・2前		2	○		
		看護管理学演習	1後		2		○	
		感染管理学特論	1・2前		2	○		
		感染管理学演習	1後		2		○	
小計（14科目）	—	0	28	—	—	—		
特別研究	2通	8			○			
小計（1科目）	—	8	0	—	—	—		
合計（26科目）			12	45	—	—	—	
学位又は称号		修士（看護学）						
<p>研究科に2年以上在学し、共通科目から12単位以上、専門科目から10単位以上（特別研究に係る領域の特論科目、及び演習科目を必ず含むこと）、特別研究8単位の計30単位以上を修得し、修士論文の審査と最終試験に合格すること。</p>								

別表1（第14条第2項関係）

## 教育課程の概要（授業科目の種類及び単位数）

2019年度以降入学生

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			
			必修	択選	義講	習演	習実験実	
共通科目	看護理論	1・2前		2	○			
	看護倫理	1前	2		○			
	看護教育論	1・2後		2	○			
	看護研究方法論	1前	2		○			
	発達医療保健論	1・2前		2	○			
	臨床心理学	1・2後		2	○			
	医療保健システム論	1・2前		2	○			
	医療統計学	1・2前		2	○			
	国際看護論	1・2後		1	○			
	先進看護論演習	1・2前		2		○		
	小計（10科目）	—	4	15	—	—	—	
専門科目	実践看護分野	成育看護学特論	1・2前		2	○		
		成育看護学演習	1後		2		○	
		高齢者看護学特論	1・2前		2	○		
		高齢者看護学演習	1後		2		○	
		精神看護学特論	1・2前		2	○		
		精神看護学演習	1後		2		○	
		災害看護学特論	1・2前		2	○		
		災害看護学演習	1後		2		○	
	看護マネジメント	地域保健看護学特論	1・2前		2	○		
		地域保健看護学演習	1後		2		○	
		看護管理学特論	1・2前		2	○		
		看護管理学演習	1後		2		○	
		感染管理学特論	1・2前		2	○		
		感染管理学演習	1後		2		○	
小計（14科目）	—	0	28	—	—	—		
特別研究	2通	8			○			
小計（1科目）	—	8	0	—	—	—		
合計（25科目）			12	43	—	—	—	
学位又は称号		修士（看護学）						
<p>研究科に2年以上在学し、共通科目から12単位以上、専門科目から10単位以上（特別研究に係る領域の特論科目、及び演習科目を必ず含むこと）、特別研究8単位の計30単位以上を修得し、修士論文の審査と最終試験に合格すること。</p>								